

令和5年度 亀山市立関中学校 学校経営方針及び行動計画

令和5年4月

学校経営方針

学校教育目標【長期目標】

「豊かな心を持ち、進んで行動する生徒の育成」

<めざす学校像>【中期目標】

- 一人ひとりの生徒が生き生きと学び活動する学校
- 家庭、地域とともに歩む学校
- 教職員が生きがいを持って働ける学校

<めざす生徒像>

- 自ら挨拶・掃除・勉強をする生徒
- お互いの人権を尊重する生徒
- 正しく判断し、規律ある生活をする生徒

<めざす教師像>

- 授業力の向上に努める教師
- 生徒の思いを大切にする教師
- 保護者や地域との連携を進める教師

重点目標

- 1 生き方教育の推進
- 2 生きてはたらく学力の向上
- 3 生徒の主体的活動による魅力ある学校づくりの推進
- 4 学校運営協議会を中心とした学校教育の推進
- 5 主体的・対話的で深い学びに向けた教職員の研修の充実
- 6 教育環境等整備の推進

行動計画

1 生き方教育の推進

○人権教育を推進する。

- ・人権教育推進委員会を開催し、取組の進捗状況や生徒情報を共有し具体的な実践を協議する。
- ・多様な対象との交流会や人権フォーラムを核とした継続的・系統的な人権教育を推進する。
- ・保護者・地域への啓発を推進し、人権フォーラムへの保護者・地域の参観を企画する。

○生き方を学ぶ教育を推進する。

- ・生徒が将来の夢や希望が持てるよう、系統的な生き方を学ぶ教育活動を充実させる。
- ・地域や保護者等と連携した体験的で主体的な学習活動を積極的に取り入れる。
- ・進路・性・共生・防災安全等の生き方を学ぶ講演会を実施し、豊かな心の醸成を図る。
- ・道徳の授業と連携し、生き方・命の大切さを学ぶ授業の充実を図る。

2 生きてはたらく学力の向上

○主体的・対話的で深い学びを創造する。

- ・学習課題や授業展開の工夫、グループ学習等を活用した主体的・対話的な授業を推進する。
- ・「めあて」と「ふりかえり」を位置づけ、書く活動や討議活動を取り入れた授業改善を行う。

○進路に必要な学力保障の取組を進める。

- ・生徒が将来の進路に向けて必要な学力を習得するため、計画的な学習に取り組む意識を高める。
- ・朝の読書や学習に集中することで静かな学びの時間を確保し、落ち着いた学習環境を維持する。
- ・生徒が自らの弱点克服のための学習に取り組めるよう、放課後の補充学習等の学習環境を整える。

○読書習慣の形成を図る。

- ・学級活動や教科学習において積極的に図書館を利用し、読書に対する意識を高める。
- ・生徒一人当たりの年間読書冊数の目標値を設定し、全学年で読書冊数の増加に取り組む。

○家庭での学習習慣の定着を図る。

- ・家庭学習の手引きを配付し、基礎学力定着と個に応じた自主的な家庭学習を習慣化できるよう、家庭と連携した取組を行う。
- ・タブレット端末の持ち帰りを習慣化し、自主的な家庭学習に活用できるようにする。

3 生徒の主体的活動による魅力ある学校づくりの推進

○「仲間づくり」や教育相談体制を充実させる。

- ・全校体制で教育相談を充実させ、計画的・継続的な仲間づくりを推進し、不登校生徒を生まない学級・学年経営をめざす。
- ・Q U調査を学期ごとに実施し、結果をもとに一人ひとりに居場所のある学級・学年づくりを進める。
- ・保護者や関係機関と連携した生徒のニーズに応じたきめ細やかな対応や支援を行う。

○生徒の自治的活動を推進する。

- ・生徒自らが学校生活における課題を見つけ、その解決に向けた自治的活動を充実させる。
- ・生徒一人ひとりを大切にしたい学級目標の設定と、その達成をめざし主体的に活動できる生徒の育成を目指す。
- ・生徒が自らの生活を見つめ直し、よりよい学校生活を送るため、生徒主体の校則の実現を目指す。

○生徒主体の魅力ある生徒会活動を推進する。

- ・体育祭や文化祭、挨拶運動や美化運動等を通して、生徒主体の魅力ある生徒会活動を推進する。
- ・ボランティア意識を高めるため、自発的に生徒会活動や地域活動に参加できるよう支援する。

○関中学校として特色のある取組を進める。

- ・合唱コンクールやバザー等、外部や地域行事等への生徒の参加を積極的に進める。
- ・中庭コンサート等、学校施設を利用した行事や地域と関われる取組を企画する。
- ・S K R A運動の取組を支援し、よりよい学校生活をつくり出す活動を充実させる。

S K R A運動	S：掃除	K：聴く	R：ルール	A：挨拶
・生徒会、委員会を中心にして自治活動を大事にしながら活動を推進していく。				

4 学校運営協議会を中心とした学校教育の推進

○学校運営協議会を活性化し、地域や保護者から信頼される学校づくりを進める。

- ・学校経営について熟議を行い、地域・家庭・学校の協働による教育活動を進める。
- ・職場体験学習等、地域の資源や人材を活用した体験的で主体的な学習活動を積極的に進める。

○学校だよりやＨＰにより学校情報の発信に努める。

- ・学校だよりや学年通信等を定期的に発行し、保護者に確実に届く工夫をする。
- ・ＨＰを随時更新し、生徒の活動の様子などを紹介するためタイムリーな情報発信に努める。

○授業や行事の公開と学校改善の取組を進める。

- ・学校行事や授業を地域や家庭に積極的に公開する。
- ・保護者や地域住民から寄せられた感想や意見を検討し、学校運営や指導に反映させる。

○校区の小学校、認定こども園との連携（出前授業、交流）を行う。

- ・関中学校区２小学校と積極的に授業連携や授業参観を行う。
- ・保育実習や学校訪問等の活動を通して認定こども園との交流を行う。

５ 主体的・対話的で深い学びに向けた教職員の研修の充実

○研修体制の充実を図る。

- ・研修委員会・教科部会を開催し、全教員が授業研究に関わり授業力の向上を図る。
- ・教育課題に即した教職員の魅力ある研修を行い、必要に応じて指導主事や外部講師の招聘を行う。

○生徒を中心に据えた授業研究を推進する。

- ・主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善や学習評価についての研修を積極的に行う。
- ・各教科に共通する課題を共有し、主体的・対話的な授業をめざした授業研究を行う。
- ・関中学校区の小中学校が協力・連携し、教職員の研修を進める。

６ 教育環境等整備の推進

○安心安全な教育環境整備を推進する。

- ・生徒の清掃活動を充実させ、学校施設の安全な環境整備を行う。
- ・大規模地震・大規模台風を想定した危機管理のしくみづくりを進める。
- ・登下校の安全管理や感染症対策等に努め、安心安全な学校づくりを進める。

○学校教育活動や校務内容を見直し、教職員の働き方改革を推進する。

- ・生徒を中心に据え、目的や内容を再検討し学校行事等教育活動のスリム化を進める。
- ・部活動休養日の設定、部活動の在り方や内容や効果的な指導、地域移行化に向けて検討をし、部活動指導の軽減を図る。
- ・校務分掌の効率化と平準化、定時退校日の設定、会議時間の短縮等を行い、教職員の勤務時間の縮減を進める。
- ・日常的な勤務時間の把握に努め、勤務時間の上限に関するガイドライン（月の時間外勤務時間 45 時間以下、年間の時間外勤務時間 360 時間）を遵守する。

○意欲が持てる職場環境づくりに努める。

- ・コミュニケーションを大切にし、教職員の個性や力量を発揮できる環境をつくる。
- ・予防的・組織的な生徒対応に努め、チームによる効果的な生徒指導を進める。
- ・教職員間の互恵的な関係づくりに努め、校務における協力体制を構築し、達成感ややりがいを高める。